

盛岡市総合計画の  
基本構想  
(案)



## 第1 基本構想の目的

この構想は、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組むに当たり、長期的な観点に立ち、社会情勢の変化などを見据えながら、本市の実現しようとする将来像及びその実現に向けて展開する市政の各分野における施策を体系的に示すことを目的とします。

## 第2 基本構想の目標年次

この構想の目標年次は、平成37年（2025年）とします。

## 第3 現状と将来見通し

### 1 社会の潮流

#### (1) 人口減少・少子高齢社会の進行

日本の総人口は、平成17年（2005年）に初めて自然減に転じ、平成19年（2007年）からは減少傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所の推計結果によると、人口減少は進行し、平成60年（2048年）には1億人を割ると見込まれています。

また、65歳以上の老年人口は一貫して増え続け、平成22年（2010年）の2,948万人から平成37年（2025年）では3,657万人となり、15年間で709万人増加し、総人口に占める比率も平成22年（2010年）の23.0%から平成37年（2025年）には30.3%へ大きく上昇すると見込まれています。

#### (2) 経済のグローバル化

世界における貿易・投資の拡大を背景に、産業構造の変化やアジア各地域の急速な経済成長など、あらゆる経済の分野において資本の流動が世界的に広がり、経済のグローバル化が進展しています。

#### (3) 高度情報化社会の進展

情報通信技術（ICT）の飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化により国民生活、企業活動、行政サービス、社会経済システム等が大きく変化しています。こうした動きはさらに進展するものと予測され、経済成長の低下や環境問題、本格的な人口減少社会の到来など、国内のさまざまな社会的課題の解決方法の一つとして、情報通信技術（ICT）の利活用に対する期待が高まっています。

#### **(4) 地域間格差の顕在化**

日本の総人口が減少する一方で、人口が三大都市圏に集中する傾向にあり、地域間格差が顕在化しています。このような現状を踏まえ、国では地方重視の政策を展開する方針を打ち出し、地域の特徴をいかした自立的なまちづくりを推進しています。

#### **(5) 地域コミュニティの活力の低下への懸念**

地域コミュニティは、都市部においては、単身世帯の増加や住環境・生活様式の変化、農村部においては、人口流出による影響など、それぞれの事情により、活力の低下が懸念されています。

#### **(6) 安全・安心に対する意識の高まり**

近年、局地的な集中豪雨などにより、全国各地で甚大な被害が発生しているほか、国内外で大規模な地震も多発しています。平成23年（2011年）に発生した東日本大震災では、津波や原子力発電所の事故により、東北地方の太平洋沿岸部を中心に広範な地域で甚大な被害を受けました。また、新たな感染症の流行や食の安全に係る事故なども発生しています。これらのことから、国民の安全・安心に対する意識が高まっています。

#### **(7) 環境に対する意識の高まり**

地球温暖化の進行、原子力発電所事故による放射性物質汚染の経験などから、環境保全に対する意識や再生可能エネルギーに対する関心が高まるとともに、次世代へ良好な環境を引き継ぐといった意識が高まっています。

#### **(8) 公共施設の老朽化の進行**

昭和35年（1960年）頃から、道路や橋りょう、上下水道、学校などの公共施設が集中的に整備されてきましたが、今後は、公共施設の老朽化が進行し、維持管理・更新費の増大が見込まれています。

#### **(9) 公共の担い手の変化**

価値観やライフスタイルの多様化に伴い、期待される公共サービスの領域は拡大しています。市民や企業、団体など、それぞれが役割分担をしながら、共に公共を担う動きが進んでいます。

## 2 盛岡市の特徴

### (1) 市勢

本市のまちづくりは、16世紀末からの南部氏による盛岡城築城に始まり、江戸期を通じて城下町として発展しました。その後、明治22年（1889年）には市制を施行し、人口29,190人、面積4.47k㎡の県都盛岡市が誕生しました。

近年の本市は、平成4年（1992年）4月には南に隣接する都南村と、平成18年（2006年）1月には北に隣接する玉山村と合併して市域が拡大し、人口約30万人、面積886.47k㎡の新生盛岡市となりました。また、平成20年（2008年）4月には中核市へと移行しました。

### (2) 魅力

本市は、市内から眺望できる岩手山、姫神山、市内を流れる北上川、雫石川、市街地を囲む田園地帯や丘陵地など、豊かな自然や優れた景観を有しています。また、県都として多くの都市機能が集積するとともに、高速交通の結節点としての優位性を持っています。

こうした自然環境と都市機能の調和のもとに、城下町として発展する中で先人が育んできた歴史や文化、美しいまち並み、温かい人情など、さまざまな魅力を備えています。

## 3 盛岡市の主要な将来見通し

### (1) これまでの人口の推移

本市の人口は、平成12年（2000年）をピークに減少傾向でしたが、平成23年（2011年）から増加に転じています。出生数から死亡数を引いた自然増減は、減少傾向ながらも、出生数が死亡数を上回り、自然増で推移していましたが、平成22年（2010年）より自然減に転じています。一方、転入から転出を引いた社会増減は、転出超過で推移していましたが、平成23年（2011年）から転入超過に転じています。

また、年齢3区分の人口は、0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口が減少傾向で推移する一方で、65歳以上の老年人口が増加で推移しています。平成12年（2000年）に、初めて老年人口が年少人口を上回り、それ以降、その差を拡大しながら推移しています。

## (2) 将来人口

本市の将来人口について、これまでの人口動態や一定の仮定に基づき推計すると、目標年次である平成37年（2025年）における人口は、281,800人と見込まれます。

また、年齢3区分の人口は、年少人口29,900人、生産年齢人口167,400人、老年人口84,500人となり、高齢化率は30.0%と見込まれます。

世帯数は123,400世帯に、一世帯当たりの人口は2.28人に減少すると見込まれます。

就業人口は124,900人となり、産業大分類別では、第一次産業4,600人（3.7%）、第二次産業16,900人（13.5%）、第三次産業103,400人（82.8%）と見込まれます。

## (3) 財政見通し

財政見通しについては、現時点の税財政制度を基に、景気の動向や少子高齢社会の進行、就業人口の減少などの影響を踏まえると、目標年次の平成37年までの歳入では、市税の減少や合併に伴う特例措置の終了による普通交付税の減額の影響などにより、減少が見込まれます。

歳出では、人件費や公債費は同程度で推移する一方で、扶助費や介護保険費特別会計への繰出金など、社会保障関係費の増加が見込まれます。

このようなことから、歳入歳出の均衡を保ち、普通建設事業などの投資や、公共施設の長寿命化といった新たな財政需要に対応するため、歳入の増加につながる施策展開や既存事業の見直し、財源の効果的な配分を進めながら、必要な財源の確保に努めていく必要があります。

## (4) 土地利用

土地は、市民生活や生産活動を行うための共通の基盤であり、限られた貴重な資源であるとの認識のもとに、適正に保全・活用しながら、総合的で計画的な土地利用を推進して行く必要があります。

田園地域や中山間地域など、自然環境の保全や農地の有効活用を図ってきた地域では、これまでの土地利用を継続しながら、防災や地球環境の保全など、より多面的な機能を発揮できるように配慮する必要があります。また、中心市街地や既成市街地など、宅地や業務用地の提供を図ってきた地域では、人口減少などの社会情勢の変化を捉えた適正で計画的な土地利用を図り、コンパクトで効率的な市街地を形成する必要があります。

## 4 まちづくりを考える上で重視する視点

今後、まちづくりを考える上で重視する視点を、次のとおりとします。

### (1) 若者や女性が住みたくなるまち

生産年齢人口の減少が進む中、まちの活力を維持していく必要があることから、若者にとって暮らしやすい、また女性にとって社会進出や子育てがしやすいなど、若者や女性が住みたくなるまちをつくる視点が重要です。

### (2) 高齢者がいきいきと暮らすまち

高齢化が進むことから、高齢者が健康で安心して生活できるように、医療、福祉、都市基盤、地域コミュニティなど、さまざまな面において高齢者の生活に目を向ける視点が重要です。

### (3) 人にやさしい安全・安心なまち

多くの市民が「福祉が充実した地域で支え合うまち」や「災害に強い安全なまち」などを望んでいます。このことから、社会情勢が変化する中においても、誰もが健康で生きがいを持ち、地域の人と人がつながり支え合うとともに、災害に強く、安全で安心して暮らすことができるまちをつくる視点が重要です。

### (4) 都市の魅力を磨き選ばれるまち

人口減少・少子高齢社会の進行や地方分権の推進、グローバル化の進展を背景に都市間競争が激化する中、定住人口の保持や交流人口の増加などにより、まちの活力を維持していくためには、本市の持つ美しいまち並みや文化、人材など、地域資源を活用し、都市の魅力を磨くとともに、その魅力を効果的に市内外に発信するなど、選ばれるまちをつくる視点が重要です。

### (5) 次世代につなぐまち

社会保障費や公共施設の維持管理コストが増大するなど、次世代への負担の増大が懸念される中、将来に負担を残さないように持続可能なまちをつくる視点が重要です。

また、盛岡の未来を担う子どもや社会を担う人材を育成する視点も重要です。

## (6) 東北の拠点となるまち

本市は、交通の結節点という優位性をいかし、産業・経済面をはじめ、教育や医療の分野などにおいて、中枢機能を持ち、広域圏のみならず、県都としての役割を担うとともに、東北における重要な拠点の一つとなっています。また、新たな広域連携の仕組みが制度化されるなど、広域的な取組が重視されているほか、東北においては、産業の振興とともに、東日本大震災からの復興が課題となっています。

このような中、農林業、商工業、観光の振興や中心市街地の活性化を図ることにより、さらに産業・経済面での拠点性を高めるとともに、周辺自治体と連携しながら広域圏、岩手県全体の発展を見据えたまちをつくる視点が重要です。

## (7) 共につくるまち

多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応し、市民生活の質を維持・向上させていくためには、市民、町内会・自治会、NPO、企業、行政がそれぞれの分野で活動の成果をあげていくとともに、それぞれの特徴をいかし、連携しながら協力し合う、協働によるまちづくりを進める視点が重要です。

# 第4 まちづくりの目標

## 1 目指す将来像

盛岡市の持つ特徴をいかすとともに、重視する視点を踏まえ、目指す将来像を次のとおりとします。

『ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡』

市民の誰もがいきいきと暮らし、人の営みを支える産業やにぎわいがまちに活力を生み、盛岡らしさをいかしながら新しい魅力を生み出し、未来に引き継いでいくとともに、市民が盛岡のまちに誇りを持ち、世界の中で盛岡らしさを発揮できる世界につながるまちを目指すものです。

## 2 基本目標

目指す将来像の実現のため、まちづくりの理念や方向性を表す基本目標を次のとおりとします。

### (1) 人がいきいきと暮らすまちづくり

盛岡に定住する人口を保ち、活力ある社会を築いていくため、若い世代や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思うとともに、豊富な経験を持つ高齢者が社会のさまざまな分野で活躍できるまちをつくります。

また、誰もが、心身ともに健やかで自分らしさを発揮しながら、人がつながり、互いに支え合う共生社会の中で、充実感を持っていきいきと安全に暮らすことのできるまちをつくります。

### (2) 盛岡の魅力があふれるまちづくり

盛岡を行き交う交流人口を増やし、にぎわいを創出していくため、雄大な自然や美しい景観、城下町の歴史、芸術文化、スポーツ、温かい人情など、盛岡の魅力を守り育てるとともに、まちづくりにいかし、盛岡らしさが光る、魅力あふれるまちをつくります。

### (3) 人を育み未来につなぐまちづくり

長い歴史とともに築いてきた文化や環境などを次世代に引き継ぐため、未来の盛岡を支え、創り、つなぐことのできる人を育むまちをつくります。

また、環境への意識が高まる中、豊かな自然環境と快適な都市機能との調和が続く、持続可能なまちをつくります。

### (4) 人が集い活力を生むまちづくり

人口減少、少子高齢社会の進行とともに、地方の衰退が懸念されている中であっても、活力を生み出し、拠点都市としての役割を十分に果たしていくため、産業の振興や中心市街地の活性化を図るとともに、高次の都市機能の集積を推進し、求心力のあるまちをつくります。

また、国際化が進展する中で、世界に通用する優れた人材を育むとともに、多文化共生のまちづくりを進め、世界に開かれた、活力を生むまちをつくります。

### 3 基本目標を達成するための施策

基本目標を達成するための施策を次のとおりとします。

なお、一つの施策が他の基本目標の達成にも関わるものを関係施策とします。

#### (1) 人がいきいきと暮らすまちづくり

##### ア 地域福祉の推進

誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活続けることができるように、地域住民が互いに支え合う地域社会の形成を推進します。

##### イ 子ども・子育て、若者への支援

子どもの最善の利益を第一に、希望を持って子どもを産み育て、全ての子どもが健やかに成長できるように、子ども・子育て支援を進めます。

また、困難を抱える若者が自立できるように、社会全体で支援する仕組みを構築します。

##### ウ 高齢者福祉の充実

高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる長寿社会の実現を目指し、高齢者の社会参加を促進するとともに、介護予防や認知症対策などを推進するほか、介護サービス提供体制を強化するなど、高齢者福祉の充実に図ります。

##### エ 健康づくり・医療の充実

生涯にわたり健やかに暮らすことができるように、健康相談や健康診査などを実施するとともに、医療体制の拡充や医療費を助成するなど、健康づくりと医療の充実に図ります。

##### オ 障がい者福祉の充実

障がい者が地域の一員として安心して暮らすことができるように、障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進するとともに、障がい者福祉サービスの充実に図ります。

##### カ 生活困窮者への支援

生活困窮者が自立し安定した暮らしができるように、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などによる支援を推進します。

## キ 人権尊重・男女共同参画の推進

お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権尊重の精神と平和の尊さの意識啓発に取り組むとともに、男女が、均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画を推進します。

## ク 安全・安心な暮らしの確保

市民の安全・安心な暮らしを確保するため、自然災害や火災、健康被害など、あらゆる危機に対し強いまちを目指し、防災や防犯対策、消防力の充実などに取り組みます。

## ケ 地域コミュニティの維持・活性化

地域コミュニティがこれまで担ってきた多岐にわたる役割を維持し、活動を活性化するため、地縁又は目的を共にする団体などへの支援に取り組みます。

## コ 生活環境の保全

大気汚染、水質汚濁、騒音などの監視の継続や廃棄物の適正処理などを図り、良好で快適な生活環境の保全に取り組みます。

## サ 関係施策（再掲）

- 「芸術文化の振興」
- 「スポーツの推進」
- 「生涯学習の推進」
- 「社会を担う人材の育成・支援」
- 「農林業の振興」
- 「商業・サービス業の振興」
- 「工業の振興」
- 「雇用の創出」
- 「都市基盤施設の維持・強化」
- 「交通環境の構築」
- 「国際化の推進」

## (2) 盛岡の魅力があふれるまちづくり

### ア 歴史・文化の継承

地域に受け継がれている歴史や文化に誇りを持ち、次世代に伝えていくため、文化財の保護に取り組むとともに、市民が歴史や文化に理解を深め、身近に感じることができるように、文化財の幅広い活用を図ります。

### イ 芸術文化の振興

誰もが芸術文化に親しみ、豊かな生活が送れるように、優れた芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、市民の自主的、創造的な芸術文化活動を支援します。

### ウ スポーツの推進

誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるように、スポーツをする環境やスポーツを支える環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じたまちの魅力の創出などに取り組みます。

### エ 「盛岡ブランド」の展開

盛岡が住み続けたいまち、住んでみたいまち、訪ねてみたいまちとなるため、盛岡ならではの魅力や価値である「盛岡ブランド」を市民と共に磨き、育み、都市ブランドの確立を目指します。

さらに、効果的に市内外に発信することにより「盛岡ブランド」を展開します。

### オ 良好な景観の形成

市民と共に、自然環境と歴史的環境とが調和した盛岡らしい魅力ある景観を保持するなど、良好な景観の形成を図ります。

### カ 計画的な土地利用の推進

地域の特性をいかし、機能的で魅力的な都市を形成するため、自然環境の保全と人々の営みとの調和を考慮しながら、コンパクトで効率的な市街地を形成するなど、計画的で適正な土地利用を推進します。

### キ 関係施策（再掲）

「安全・安心な暮らしの確保」

「地域コミュニティの維持・活性化」

- 「生涯学習の推進」
- 「地球環境の保全と自然との共生」
- 「農林業の振興」
- 「商業・サービス業の振興」
- 「工業の振興」
- 「観光の振興」
- 「雇用の創出」
- 「国際化の推進」

### (3) 人を育み未来につなぐまちづくり

#### ア 子どもの教育の充実

子ども一人ひとりの個性をいかし、学力を定着させ、生きる力を育むことができるように、学校や家庭、地域などが連携しながら、子どもの教育の充実と健全な育成を図ります。

#### イ 生涯学習の推進

誰もが楽しみや生きがいを持ち、豊かに暮らすことができるように、いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築を図ります。

#### ウ 社会を担う人材の育成・支援

将来を担う若い世代や女性がライフスタイルに合わせ、社会のさまざまな場面で活動できるように、人材の育成や情報の提供などの支援に取り組みます。

#### エ 地球環境の保全と自然との共生

地球環境や豊かな自然を次世代に引き継ぐため、地球温暖化対策やごみの減量化・資源化の推進、水や緑の保全などに取り組み、地球環境の保全と自然との共生を推進します。

#### オ 関係施策（再掲）

- 「子ども・子育て、若者への支援」
- 「地域コミュニティの維持・活性化」
- 「歴史・文化の継承」
- 「芸術文化の振興」

- 「スポーツの推進」
- 「良好な景観の形成」
- 「計画的な土地利用の推進」
- 「農林業の振興」
- 「都市基盤施設の維持・強化」
- 「交通環境の構築」
- 「国際化の推進」

#### (4) 人が集い活力を生むまちづくり

##### ア 農林業の振興

生産地であり、かつ消費地である地域特性をいかし、都市部との交流を図りながら、地産地消をベースとした付加価値の増大につながる農林業を推進するとともに、山林農地の有する国土保全・水源かん養などの多面的機能を維持・発揮するため、農林業者の経営力の向上や後継者の育成などの支援に取り組みます。

##### イ 商業・サービス業の振興

商業の活発な事業活動を展開させるため、地域特性をいかしたにぎわいのある商店街の形成や、生産者、消費者、商業者等の連携の促進、多様なサービス業の育成・活性化の支援など、商業・サービス業の振興を図ります。

##### ウ 工業の振興

製造業等の活発な事業活動を展開させるため、大学や公的研究機関などとの連携を進めるとともに、企業の新技術や商品開発、海外展開を支援するほか、新事業創出や起業の支援、産業集積基盤の整備、ものづくり人材の育成など、工業の振興を図ります。

##### エ 観光の振興

盛岡に多くの人々が訪れるようにするため、地域資源を活用した観光地域づくりと広域的な観光交流の促進に努め、積極的な情報発信により、国内外の旅行者やコンベンションの誘致を推進するとともに、祭り・イベントの充実や特産品などの物産の振興、おもてなしの心の醸成や受入態勢の整備など、観光の振興を図ります。

## オ 雇用の創出

若い世代を中心とした市民の多様な働く場を確保するため、商工団体等との連携を図るとともに、積極的な企業誘致を展開するほか、創業支援などにより、多様な雇用の創出を図ります。

また、勤労者が安心して働くことができるように、労働環境の向上を促進します。

## カ 都市基盤施設の維持・強化

快適な市民生活と活発な産業活動を支えるため、道路や橋りょう、公園、上下水道施設などの都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化を図ります。

## キ 交通環境の構築

幹線道路の整備や公共交通機関の利便性の向上を図るほか、自転車走行環境や歩行環境の整備などに取り組むことにより、総合的な交通体系を確立するとともに、マイカー利用の抑制と公共交通や自転車利用の促進を図り、環境にやさしく快適な交通環境を構築します。

## ク 国際化の推進

産業や教育、文化、スポーツなど幅広い分野において、諸外国との交流を促進し、市民の国際感覚の醸成を図るとともに、外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境の整備を進めます。

また、企業の国際競争力向上への支援や国際的に活躍できる人材の育成など、国際化の推進を図ります。

## ケ 都市間交流の促進

にぎわいのあるまちを創出するとともに、市民生活の質を高めるため、市民とさまざまな都市や地域の人々との交流を促進します。

## コ 関係施策（再掲）

「盛岡ブランドの展開」

「良好な景観の形成」

「計画的な土地利用の推進」

「子どもの教育の充実」

「社会を担う人材の育成・支援」

## <まちづくりの目標の体系図>

1 将来像	ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡			
2 基本目標	(1) 人がいきいきと暮らす まちづくり	(2) 盛岡の魅力があふれる まちづくり	(3) 人を育み未来につなぐ まちづくり	(4) 人が集い活力を生む まちづくり
3 基本目標を達成するための施策	ア 地域福祉の推進			
	イ 子ども・子育て、若者への支援			
	ウ 高齢者福祉の充実			
	エ 健康づくり・医療の充実			
	オ 障がい者福祉の充実			
	カ 生活困窮者への支援			
	キ 人権尊重・男女共同参画の推進			
	ク 安全・安心な暮らしの確保			
	ケ 地域コミュニティの維持・活性化			
	コ 生活環境の保全			
		ア 歴史・文化の継承		
		イ 芸術文化の振興		
		ウ スポーツの推進		
		エ 「盛岡ブランド」の展開		
		オ 良好な景観の形成		
		カ 計画的な土地利用の推進		
			ア 子どもの教育の充実	
			イ 生涯学習の推進	
			ウ 社会を担う人材の育成・支援	
			エ 地球環境の保全と自然との共生	
			ア 農林業の振興	
			イ 商業・サービス業の振興	
			ウ 工業の振興	
			エ 観光の振興	
			オ 雇用の創出	
			カ 都市基盤施設の維持・強化	
			キ 交通環境の構築	
			ク 国際化の推進	
			ケ 都市間交流の促進	

※   施策        関係施策

## 第5 自治体経営の理念

目指す将来像の実現のため、社会情勢や市民ニーズ等に的確に対応しながら、自治体経営に取り組みます。

- (1) 市民が主体的に市政にかかわることを保障し、市政に関する情報を提供するとともに、市民参画や協働によるまちづくりを推進します。
- (2) 中長期的な展望に立った健全な財政運営と簡素で効率的な組織体制のもとで、公正でかつ透明性の高い自治体経営を推進し、信頼性の高い市政を確立します。
- (3) 他の自治体との連携や相互協力のもとに、自律的な自治体経営を推進します。
- (4) 市民の視点で適切に施策等を評価し、常に見直しを行いながら、改革改善に取り組みます。